

令和4年7月27日

保護者様

足立区教育委員会  
教育長 大山 日出夫

学校における新型コロナウイルス陽性者発生時の保健所による聞き取り調査  
及び濃厚接触者の待機期間の変更に伴うお知らせ

日頃より足立区教育委員会並びに学校の教育活動にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

この度、東京都より保健所による聞き取り調査実施について方針を変更するとの通知がありました。つきましては、足立区においてもこの方針に従い、聞き取り調査の取り扱いを一部変更しますのでお知らせいたします。また、濃厚接触者の待機期間について、以下のとおり変更となりました。区では、今後とも児童生徒の安心安全の確保に力を尽くしてまいります。

## 記

### 1 聞き取り調査及び陽性報告の変更

(1) これまで、学校において陽性者が発生した場合に、学校内での活動状況等について保健所による調査を行っておりましたが、今後は、学級や部活動内で5名以上の陽性者が発生した場合等、必要に応じて調査を行います。

(2) お子様の陽性報告は、以下のようにお願いいたします。

★ 平日：速やかに通学先の学校へご連絡ください。

★ 休日：以下のいずれかの方法でご連絡ください。

#### ①オンライン連絡（土日祝日専用）

<https://shinsei.city.adachi.tokyo.jp/apply/guide/423>



←オンライン（土日祝日専用）のQRコード

#### ②電話連絡（土日祝日専用）

※ オンラインが難しい場合に電話でご連絡ください。

**休日連絡先** 足立区役所 03-3880-5111

（受付：8時～20時）

### 2 濃厚接触者の待機期間（7日から5日へ）の変更

陽性者と最後に接触した日を0日として翌日から5日間は登校できません。

ただし、薬事承認された抗原定性検査キットにより2日目と3日目に自費検査を行い、陰性が確認された場合には、3日目から待機を解除することができます。

### 3 学校に連絡いただきたい事項

改めて別紙にまとめましたので、ご協力お願いします。

【問い合わせ】

学務課 学校保健係 電話 03-3880-5971